

打 合 せ 記 録 簿

(建設業法施行規則第26条5項2号・5号「発注者・注文者との打合せ記録」対応の独自様式)

工事名又は業務名：サンプル倉庫新築工事

発注者（甲）：株式会社サンプル発注 受注者（乙）：サンプル建設株式会社

打合せ回次	第3回
打合せ年月日・時間	令和8年9月10日（水） 13時30分 ～ 14時30分
場所	サンプル建設株式会社 現場事務所
打合せ方式	会議 ☐ 電話 ☐ その他（ ）
区分（施行規則26条5項）	二号：工事内容に関する発注者との打合せ記録 ☐ 五号：見積書内容に関する注文者との打合せ記録
発議者	発注者 ☐ 受注者
内容の種別	協議 ☐ 指示 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 ☐ その他（ ）
打合せ内容	基礎配筋工事において、当初図面（構造図S-03）と現況地盤の不陸に伴い、捨てコンクリート天端レベルの変更について協議した。発注者側から、隣地境界からの離隔確保のため、東側基礎の位置を10cm西側へ変更する案が提示された。
処理・回答	受注者は変更案について構造上の影響を確認のうえ、次回打合せ（9月17日予定）で回答することとした。あわせて変更に伴う工期・工事費への影響の有無を精査する。
出席者（発注者側）	総括監督員 サンプル太郎 / 主任監督員 サンプル次郎
出席者（受注者側）	現場代理人 サンプル三郎 / 主任技術者 サンプル四郎

発注者・印

受注者・印

（注）本様式は建設業法施行規則第26条5項が求める「請負契約の当事者が相互に交付したもの」の要件を満たすため、打合せの都度2部作成し、発注者・受注者双方が押印のうえ、それぞれ1部ずつ保管してください。保存期間は当該工事の目的物の引渡しをした日から10年間です（同規則第28条2項）。